



母乳育児支援通信

～「赤ちゃんにやさしい病院」のために～



「母乳育児」をめぐる世界戦略！

ルネッサンス期の代表的な建築家であるブルネレスキ（Filippo Brunelleschi 1377-1446）は、今もイタリア・フィレンツェ市に荘厳なフォルムをあらわす彼の代表的建築物、サンタ・マリア・デル・フィオーレ大聖堂のドームの設計と同時期に、ある建物の設計・建築に着手していました。孤児と捨て子を養育するための施設「オスペダーレ・デッリ・イノチェンティ（イノチェンティ孤児養育院）」です。フィレンツェ絹織物組合がスポンサーとなって建設されたこの建物は、1445年頃完成したといわれていますが、ヨーロッパ最初の孤児養育院となりました。

現在、その孤児養育院自体はなくなっていますが、その精神と先見性をたたえて、その建物は保育園や小学校、ユニセフ（UNICEF）のオフィス等、子どもの養育に関連した用途に活用されています（世界中の子どもの状況調査等を行っているユニセフ・イノチェンティ研究所があります）。

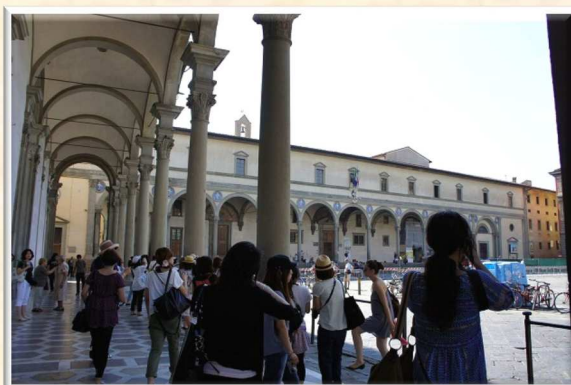
1990年、この地で、ユニセフとWHOは、ある世界的な宣言を発表しました。

それが、**「乳幼児の栄養に関するイノチェンティ宣言」**と呼ばれるものです（2005年に一部リニューアルされています）。

この宣言は、現在に至るまで、**乳幼児の栄養に関する「世界的な運動」の基礎、目標**であると言われています。今号では、この「イノチェンティ宣言」を軸として、「母乳育児」に対する世界的な動きなどをご紹介しますと思います。



サンタ・マリア・デル・
フィオーレ大聖堂ドーム



現在のオスペダーレ・デッリ・イノチェンティ



ブルネレスキ像

「母乳育児」をめぐる世界の潮流とは？

「母乳育児は一日にしてならず」——「母乳育児は親子の健康を護る、最も自然で、最も効果的なプロセス」という認識が世界に広がるまで、長い長い歳月が必要でした。第一次・第二次世界大戦をはじめとする様々な戦争・内戦、天災や経済格差等がもたらす惨禍、困窮等に対し、「子どもの権利、健全な発育」を護るため、世界的な活動が現在も続いています。

第一次世界大戦(1914-1918) → 総力戦体制、空爆等により、非戦闘員(幼児・児童含む)の死亡等が拡大(扶養者死亡による「戦災孤児」も問題視される)

1924年 国際連盟「児童の権利に関する宣言 (ジュネーブ宣言)」採択

第二次世界大戦(1939-1945)、さらにベトナム戦争、朝鮮戦争、ピアフラ独立戦争、中東戦争等でも、幼児・児童被害が問題視される(国際的な世論の高まり)

1959年 国際連合「子どもの権利に関する宣言」採択

1970年～ ユニセフ・WHO, 「母乳育児推進運動」開始

→ 開発途上国等での「子どもの生存と発達革命」を重点的課題として活動(予防接種, 経口補水療法, 発育観察, 母乳育児の推進等)

1981年 WHO, 「母乳代用品のマーケティングに関する国際基準」採択

1989年 国連総会「子どもの権利条約」採択

(その日のうちに61ヶ国が批准(日本国含む))

【4つの基本理念】
 ・差別のない処遇
 ・子どもの最善の利益
 ・生命・生存・発達の権利
 ・子どもの意見の尊重

1989年 ユニセフ・WHO 「母乳育児成功のための10か条」発表

1990年 ユニセフ・WHO, 「イノチェンティ宣言」採択

(2005年「イノチェンティ宣言2005」としてリニューアル)

1991年 「赤ちゃんにやさしい病院」(BFH) 制度開始(前号参照)

2002年 ユニセフ・WHO, 「乳幼児の栄養に関する世界的な運動

戦略」採択(「イノチェンティ宣言」の実行目標を深化したもの)

2007年 日本・厚生労働省 「授乳・離乳の支援ガイド」発表

左の図は、第一次世界大戦以降の流れを大まかに示したものです。

こう見ると、「母乳育児を推進しよう!」という流れは、意外に新しい歴史であることがわかります。1980年代からは、特定の国や地域を超えて世界的な運動目標とされるようになりました。

「母乳育児なんて昔はしてなかったし、誰からも言われたことがなかった」「母乳で育てなくても、子供はちゃんと育ったので問題ない」——そんな声がたま～に聞こえてきますが、「母乳育児の重要性」は今まさに世界中に広がりつつある「新しいテーマ」なのです。

内戦、経済格差、貧困等による人権侵害問題(開発途上国等)が深刻化(現在に続く)

「母乳育児」の重要性クローズアップ…その推進と実践へ

「イノチェンティ宣言」1990～2005

さて、いよいよ母乳育児の流れにおいてエポックメイキングな出来事であった「イノチェンティ宣言」をご紹介します。この宣言の「イノチェンティ innocenti」とは、ラテン語で「純真な、無垢な」という意味です。「子どもの権利条約」に批准した国家（日本国含む）、また批准していない国家においても、同宣言の目標の具体化への取り組みが期待されています。

（宣言の抜粋（実行目標部分））

【1990年宣言目標】

- ① 国の母乳育児コーディネーターを指名し、しかるべき権限を与え、他部門に渡る国家的な母乳育児委員会を設立しましょう。
- ② 産科サービスを提供するすべての施設が「母乳育児成功のための10か条」のすべての項目を完全に実践するよう保証しましょう（「10か条」については前号参照）。
- ③ 「母乳代用品のマーケティングに関する国際基準」の原則、目的等を完全に実行しましょう。（次ページ参照）
- ④ 働く女性の母乳育児の権利を守るため、創意に富んだ法律を制定し、その施行のための手段を確立しましょう。

【2005年目標追加部分】

- ⑤ 乳幼児の栄養に関する包括的な政策を作成し、実施、監視、評価しましょう。
- ⑥ 生後6ヵ月は完全に母乳だけで育てること、そして2年かそれ以上母乳育児を続けることを、医療・保健やそれに関する分野が保護・推進・支援しましょう。
- ⑦ 母乳育児を続けながら、適切な時期に十分な内容の安全な補完食を適切な方法で摂取するよう推進しましょう。
- ⑧ 特別に困難な状況における乳幼児の栄養法に関する手引きを提供しましょう。
- ⑨ 乳幼児の栄養に関する包括的な政策の一部として、どのような内容の新しい法律やそれにふさわしい他の対策が必要であるか検討しましょう。

この宣言の特色を一言でいえば、「**乳幼児の栄養について、初めて世界統一的方向性、目標を設定**」したことにあります。

この宣言は「子どもの権利条約」批准国をはじめとする世界各国に対し、「**母乳育児支援**」についての**統一的なムーブメント**を展開することを強く求めました。

その結果、アメリカや欧州諸国、日本等での母乳育児支援政策の多くは、この宣言以降にスタートすることになったのです。

「自分の住む国（**医療機関等を含む**）が子どもの発育や健康にどれだけ真剣に取り組んでいるのか」——この宣言の内容は**自分の国の育児支援政策の程度をはかるバロメーターの役割も果たしています**。

(ちょっと寄り道)「母乳代用品」について

「イノチェンティ宣言」のかかげる目標は多岐にわたりますが、その中からひとつ、今回は「母乳代用品（人工乳等）」の問題を取り上げてみたいと思います。宣言よりも早く、1981年に採択された「母乳代用品のマーケティングに関する国際基準」の内容をご存知でしょうか？日本国内の薬局などでふつうに販売されている「人工乳製品（粉ミルク等）」についても、実は、この基準を守った販売をするべき、ということになっているのです。

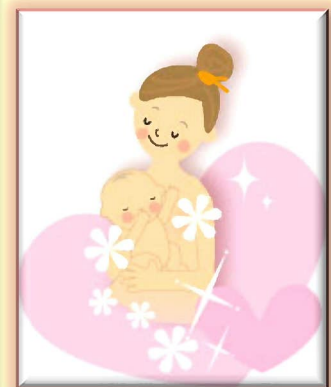
【「母乳代用品のマーケティングに関する国際基準」要旨の抜粋】

- ① 消費者一般に対して、母乳代用品の宣言・広告をしてはならない。
- ② 母親に試供品を渡してはならない。
- ③ 保健施設や医療機関を通じて製品を売り込んではならない。これには人工乳の無料提供、もしくは低価格の販売も含まれる。
- ④ 企業はセールス員を通じて母親に直接売り込んではならない。
- ⑤ 保健医療従事者は贈り物をしたり個人的に試供品を提供したりしてはならない。
- ⑥ 赤ちゃんの絵や写真を含めて、製品のラベル（表示）には人工栄養法を理想化するような言葉、あるいは絵や写真を使用してはならない。
- ⑦ 保健医療従事者への情報は科学的で事実に基づくものであるべきである。
- ⑧ 人工栄養法に関する情報を提供するときには、必ず、母乳育児の利点を説明し、人工栄養法のマイナス面、有害性を説明しなければならない。

「あれ、私の使ってる粉ミルク、粉ミルク飲んでハッピーそうな赤ちゃんの絵がついてる？」「病院から無料の粉ミルクもらったけど？」——残念ながら、日本では、上の国際基準に対しての罰則等は今のところ法令化されていませんので、基準の順守はメーカーや医療機関等に委ねられている現状です。

大崎市民病院では、上の基準に準じて、以前は行っていた、母乳代用品の宣伝、粉ミルクやほ乳瓶などの無料試供品の提供は、一切行っておりません。

基準の⑧にある「人工栄養法のマイナス面、有害性」も説明しておりますが、しかし、お仕事等の事情により、母乳代用品を高い割合（全部粉ミルクで等）でご使用になるお母様方が多いのも現状なのです。



どうしても「母乳代用品」が必要なお母様へ

「母乳育児は仕事や家事で忙しくて、とてもできない」「わかってるけど、できない」
「子どものためには母乳が一番いいのはわかってる……けど、母乳が出ない。そんなとき、粉ミルクを赤ちゃんにあげてもいいの？ どうしたらいいの？」

そんなお母様方の声をよくお聞きします。先の東日本大震災では、母乳育児をしたくてもできなかったという報告もありました（母乳の分泌にはメンタルの面も作用しますので、それまで順調だったのに急になくなると、というケースもあります）。

そんなお母様方のために、大事なポイントを2つ、ご紹介します。

～ポイント1～

母乳代用品は「絶対ダメ」というわけではありません。母乳代用品はそもそも「母乳があげられない時に使用する代用品」という意味です。母乳が出ないときは使用して、母乳が出るようになったら母乳で（混合授乳）……というように調整しても、完全母乳時より落ちますが、**母乳パワーは十分発揮されます。**

粉ミルクは、メーカーごとに成分の違いがあつたりして（DHA成分入り等）、ミルク選びにお悩みの方も多いですが、日本で販売されている育児用ミルクは健康増進法に定められた基準に従って作られていますので、大きな違いはない、と考えてよいと思います。赤ちゃんの味の好みもありますので、いくつかミルクを試してみて、美味しく飲んでくれるミルクをお選びになった方がよいと思われます。

～ポイント2～

母乳育児が推進されるポイントには、母乳パワーともうひとつ、**母乳をあげる際にお母様と赤ちゃんが直に肌をふれるスキンシップ（Skin to skin）効果**があります。

スキンシップは赤ちゃんの情操発育に大変効果的であり、病気にかかりにくくなる等のプラス効果もあります。**ほ乳瓶での授乳を行う場合でも、お母様はできるだけ、あたたかい素肌を赤ちゃんに接してあげるようにしてください。**

【皆様におぼえていただきたい「大事なポイント」のまとめ】

「母乳代用品」の使用は、絶対にダメだというわけではありません。でも、母乳育児と同じような「健康・発育プラス効果」があるのかといたら、絶対にそうではありません。

「母乳代用品」を使っけていても、母乳による授乳が出来るのなら、母乳による授乳を少しでも、長く、つづけるようにしましょう（混合授乳でも、母乳育児の効果はあります）。

「母乳代用品」ではまかなえない一番大事な「栄養素」……それは母乳育児のプロセスで行われるお母様と赤ちゃんの「スキンシップ」（素肌のふれあい。Skin to skin）なのです。

（病気をお持ちのお母様の場合など、様々なケースが想定されますので、ご心配な方は、お近くの医療機関等の医師、助産師等にご相談されることをお勧めいたします）

「母乳育児」
一問一答

このコーナーでは、「母乳育児」に関する皆様の
ギモンにズバリ回答したいと思います。

第二回目にとりあげるのは、こちら!

④ **いま授乳中なのですが、夫から季節性インフルエンザをうつされてしまいました。母乳をあげても大丈夫なんでしょうか？ また、季節性インフルエンザの薬を飲んだら授乳しない方がいいのでしょうか？ もうひとつ、季節性インフルエンザの予防接種は授乳中に受けても問題ないのでしょうか？**

⑤ **まとめてお答えします。お子さまへの感染や薬、予防注射の影響を防ぐためとして、母乳育児を中止する必要はありません。インフルエンザウィルスの感染はつばやしぶき等による飛沫感染でおこりますが、母乳を通じて感染することはありません。また、薬（予防注射含む）の成分が母乳に入るケースがありますが、濃度が低いため、赤ちゃんの健康には問題ないものとされています（例えばタミフルを使用しないという選択もあります）。まず、お母様ご自身の体調と相談しながら、無理のない範囲で続けられたらいかがでしょうか？（回答者 工藤充哉）**

「こんなことも聞いてみたい」「こんな時どうすればいいの？」
等の疑問がありましたら……（連絡先）佐藤祥子（内線 301）又は事務局鈴木（内線 182, 6515）まで

編集後記

母乳育児支援通信第2号は、少しだけワールドワイドな内容、かなり文章多め、でお送りしました。いかがでしたでしょうか？

次回も、皆様に「面白くてタメになる」と言って頂けるよう、チームで構想を練ってまいります。

今後も、どうぞよろしくお願い致します。

（筆責 事務局 鈴木）

Infomation

♥ 2月17日（日）、「宮城母乳をすすめる会」の研修会に参加してきました。

♥ 5月25日（土）、「東北母乳の会」が仙台市で開催されます。興味のある方は、どうぞ本院3階病棟の佐藤（301）までお声がけ下さい。

この「Infomation」コーナーでは、母乳育児に関するセミナーやシンポジウムの開催情報等を適時ご連絡して参ります。

☆大崎市民病院母乳育児支援を進めるチーム☆

チーフ	工藤 充哉	（第一小児科科長）
チーム員	星合 哲郎	（第二産婦人科科長）
///	豊田 丈爾	（第二歯科口腔外科科長）
///	村上 紀代恵	（本院3階看護師長）
///	氏家 和枝	（本院5階看護師長）
///	高橋 裕子	（本院3階副看護師長）
///	二瓶 育枝	（本院5階副看護師長）
///	三浦 たつえ	（本院5階主任看護師）
///	荒井 美子	（本院外来主任助産師）
///	佐藤 祥子	（本院3階助産師）
///	小原 みづえ	（本院3階助産師）
///	澤田 優美	（本院3階助産師）
///	佐藤 恵	（本院5階看護師） 〈新生児認定看護師〉
///	阿部 明子	（本院外来看護師）
///	佐野 千賀子	（本院外来准看護師）
///	鎌田 英子	（栄養管理室副技師長）
///	尾形 知美	（薬剤室薬剤師）
///	鈴木 さとみ	（薬剤室薬剤師）
事務局	鈴木 充	（診療支援係長）

*参加してみたいという方は、大歓迎です！
皆様のご参加、ご意見をお待ちしています！

今回の会議予定 平成25年5月24日（金）
支援センター会議室2